

熊本県デジタル化推進計画

令和6年（2024年）12月

熊 本 県

熊本県デジタル化推進計画 目次

I 熊本県デジタル化推進計画について

- 1. 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 推進期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 背景・状況

- 1. デジタル化に関する社会情勢・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 人口減少・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 新型コロナウイルス感染症対応を経た意識の変化・・・・・ 3
 - (3) 企業等におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の動き・・・・・ 4
 - (4) デジタルサービスの利用状況・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2. 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3. 熊本県におけるデジタル化の取り組み・・・・・・・・・・ 6
 - (1) くまもとDXブランドデザインの策定・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (2) くまもとDX推進コンソーシアムの設立・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (3) 熊本県情報化推進計画による全庁的な取り組みの推進・・・・・ 7
 - (4) 行政手続のオンライン化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (5) データ活用社会の実現に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・ 8

III 熊本県デジタル化推進計画の基本的な考え方

- 1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2. 目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 産業発展・所得向上の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (2) 快適・安心な生活環境の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3. 基本的な施策の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 4. 横断的な重点取り組み事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (1) デジタルデータの活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (2) AI等新たなデジタル技術の活用・・・・・・・・・・・・・・ 11

IV 今後の取り組み

- 1. 産業発展・所得向上の実現に向けたデジタル技術の活用・・・・・ 12
 - (1) 生産性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (2) 新たな付加価値の創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (3) 各種産業振興施策等との連携・・・・・・・・・・・・・・ 18

2. 快適・安全な生活環境の実現に向けたデジタル技術の活用	21
（1）医療・介護・福祉の推進	21
（2）防災・災害対策	23
（3）住民利便性の向上	26
（4）教育環境の整備	29
3. 施策の前提となる県の実施体制	31
（1）デジタル環境の整備	31
（2）デジタル化に係る理解向上	34
（3）県行政におけるデジタル化の推進	36
（4）市町村DXの支援	39

V 計画の推進体制

1. デジタル化推進本部による全庁的な推進体制	41
2. 計画の実現に向けた手順	41
（参考）重要業績評価指標（KPI）等一覧	43
（参考）用語解説	49

文中で * を付けている用語は、49 ページ以降に解説をまとめています

I 熊本県デジタル化推進計画について

1. 策定の趣旨

本県では、平成12年（2000年）策定の「チャレンジITプラン」に始まり、平成25年（2013年）策定の「熊本県情報化施策推進方針」、令和3年（2021年）策定の「熊本県情報化推進計画」に基づき、地域や庁内の情報化に取り組んできました。

これまでの計画においては、県民生活や企業活動などにおけるICT（情報通信技術）利活用の環境整備と、行政分野における積極的なICT利用が主な取組み内容となっていました。

一方で、近年のデジタル技術の急速な普及・進展に加え、新型コロナウイルス感染症対策を背景に、人々の生活様式や働き方は大きく変化しており、今やデジタル技術の活用は社会の大きな流れとなっています。

本県においても、地域課題を解決し、将来にわたって本県の強みを活かした地域活力を創出し続けるため、あらゆる分野におけるデジタル化を推進していくことが重要であり、全庁的に実施していくための大きな方針が必要となっています。

そこで、県の各種施策におけるデジタル活用の推進、民間事業者や市町村への支援、そして県行政のデジタル化を一体的に推進する「熊本県デジタル化推進計画」を策定し、地域と行政のデジタル化、さらにはデジタル技術を活用した変革（DX：デジタルトランスフォーメーション）に取り組んで参ります。

2. 計画の位置付け

本計画は、くまもと新時代共創「基本方針」及び「総合戦略」等を踏まえた、本県における情報化、デジタル施策に関する基本計画となるものです。デジタルの力を活用した活力ある熊本づくりのため、本計画により情報化、デジタル施策の具体化を図ります。

その際、県全体でのDX推進を目指す「くまもとDXグランドデザイン」（令和4年2月策定）の実現に向け、県としての施策推進はもとより、民間事業者等のデジタル化支援、さらにはDXに係る産学行政の連携を推進します。

また、本計画は、官民データ活用推進基本法第9条に基づく都道府県官民データ活用推進計画を兼ねています。デジタル社会の実現に必要なデータ活用に関し、本県における基本的な方針を掲げ、具体の取組みを推進します。

3. 推進期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、デジタル技術の進展や社会状況の変化など必要に応じて見直しを行います。

Ⅱ 背景・状況

1. デジタル化に関する社会情勢

(1) 人口減少

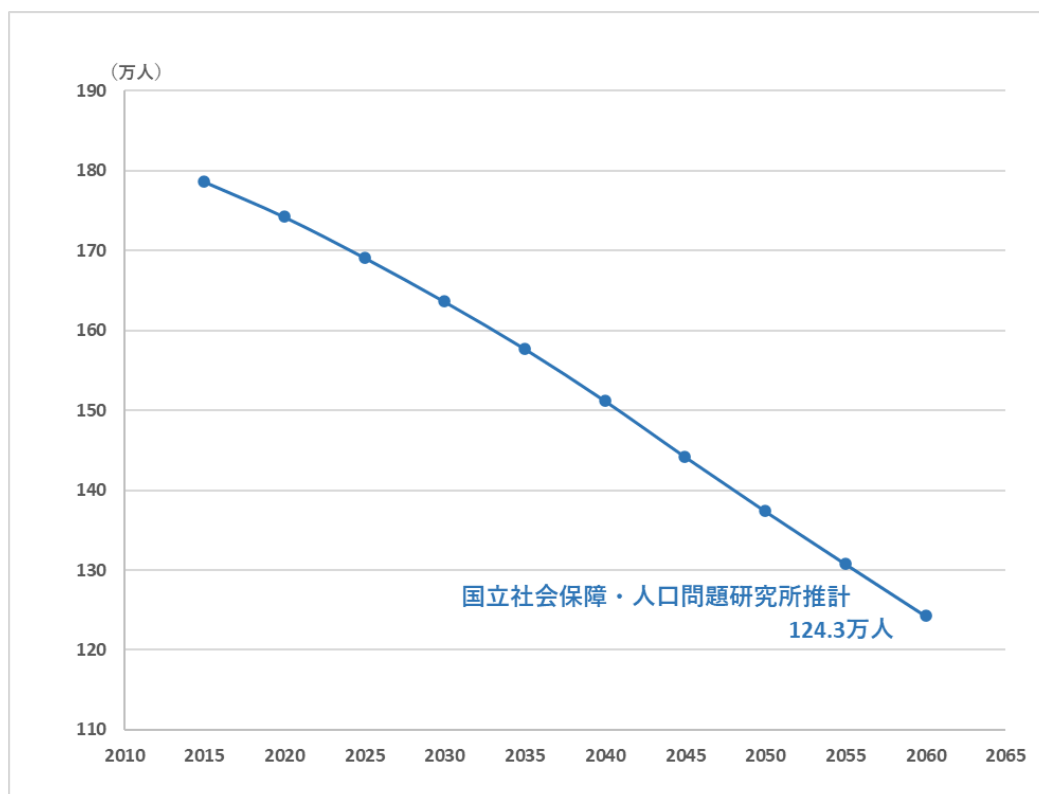
本県の人口は、平成10年（1998年）を境に減少傾向に入っています。特に、長期間に及ぶ少子高齢化により、現在は年少人口及び生産年齢人口の減少が顕著な状況ですが、今後はほとんどの地域において老年人口も減少に転ずることが見込まれ、本県の人口減少は更に進行すると見込まれています。【参考1】

人口の減少に伴う企業活動や生産活動における担い手、人材の不足により、経済規模の縮小、あらゆる産業の競争力の低下が懸念されます。

半導体関連産業の集積が進む地域では「社会増」の動きもみられますが、県全体として10代後半から20代前半の若者が進学、就職を契機に県外に転出している状況です。また、地域文化やコミュニティの維持にも支障が生じ、地域の活力が失われれば、更なる少子高齢化と人口減少につながる悪循環を加速させるおそれもあります。

社会全体で、デジタル技術を積極的に活用しながら、生産性の向上を促し、人口減少下にあっても持続的な産業振興と、住み慣れた地域における快適、安全で質の高い生活が実現できるよう取り組んでいくことが重要です。

【参考1】熊本県の人口の動向



「日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）」に準拠し作成

（２）新型コロナウイルス感染症対応を経た意識の変化

新型コロナウイルス感染症対策を契機として、デジタル技術の進展も背景に、人々の働き方や生活スタイルに変化が生じています。例えば、職場においてはオンライン会議やテレワーク*、ペーパーレス化などが広く浸透し、また、教育、医療、行政手続など、従来は対面での対応が前提だった分野においてもオンライン化が進んでいます。

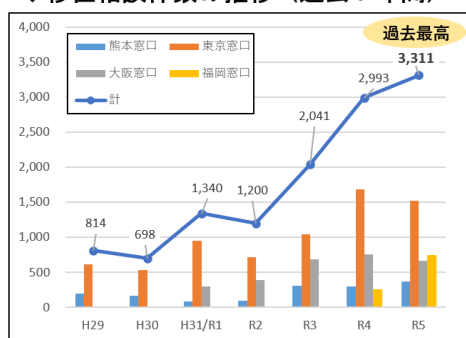
デジタル活用のメリットの一つは場所や時間にとらわれない点であり、今後も生活や社会のあり方に影響を与えるものと考えられます。

このことも背景に、近年、地方への移住に関心が高まっており、本県においても、近年、移住相談件数及び県外からの移住者数は増加傾向にあり、令和５年度（２０２３年度）の移住相談件数は過去最高を記録しました（相談件数３，３１１件、移住者数２，７４９人）。地方創生、地域の活性化の点から、デジタル技術の活用は“切り札”として期待されるところです。【参考２・３】

【参考２】 熊本県への移住者数及び移住相談件数の推移

◆県外からの移住者数：累計 **8,709人 (R2～R5)** 目標値：1万人
 （内訳）R5年度：2,749人、R4年度：2,315人、R3年度：2,025人、R2年度：1,620人
 調査対象：市町村転入者アンケート及び各市町村の移住施策を利用した移住者

◆移住相談件数の推移（過去７年間）

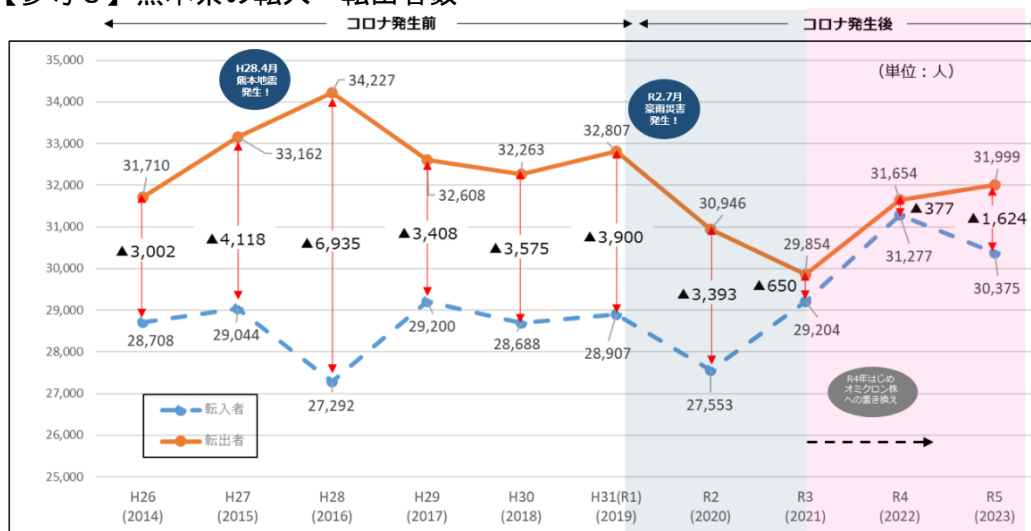


	H29年度	H30年度	H31/R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
熊本窓口	198	165	87	93	308	297	369
東京窓口	616	533	953	720	1,048	1,689	1,519
大阪窓口	-	-	300	387	685	753	671
福岡窓口	-	-	-	-	-	254	752
合計	814	698	1,340	1,200	2,041	2,993	3,311

※大阪窓口はR1.7月から設置
 ※福岡窓口はR4.7月から設置

出展：令和６年度６月議会「地域活力創生特別委員会」資料より

【参考３】 熊本県の転入・転出者数



出展：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より

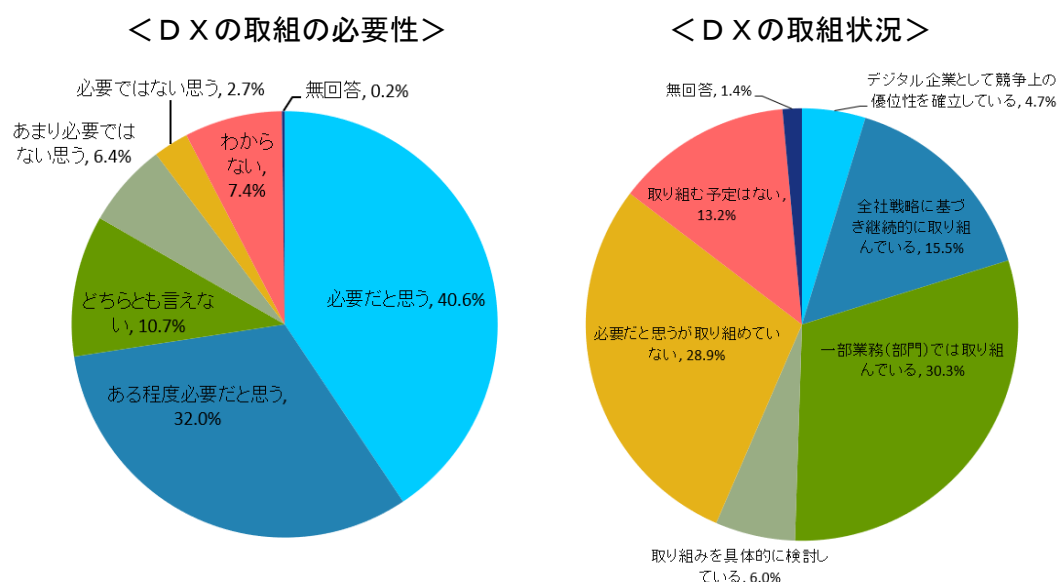
（３）企業等におけるデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の動き

技術の進展に伴い、企業等におけるＤＸへの関心が高まっています。本県においても、令和５年度（２０２３年度）に実施した「くまもとＤＸ推進コンソーシアム」の会員企業等へのアンケートによれば、約７割がＤＸの取組みについて「必要だと思う」又は「ある程度必要だと思う」と回答しており、実際の取組状況についても、約５割で実践が進んでいます。【参考４】

ＤＸに期待する効果・成果としては、「業務の効率化、生産性の向上」が７８．４％と最も多く、ついで「コスト・残業の削減」４９．３％、「データに基づく意思決定」３０．９％、「サービスの価値向上・ロイヤリティの向上」２８．２％などとなっています。

一方で、人材、予算の不足や、「何から始めたらよいか分からない」などの理由により、具体的な取組みに至っていない企業等も多く、人手不足が課題となる中、より一層の取組みの加速が求められています。

【参考４】ＤＸにかかるアンケート調査



出展：くまもとＤＸ推進コンソーシアム「熊本県内中小企業のＤＸ推進に関する調査」（令和５年度）

（４）デジタルサービスの利用状況

国民のインターネットサービスの利用は進んでおり、総務省の「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」によると、令和５年（２０２３年）では、「インターネットショッピング」を６８．３％、「支払・決済（クレジットカード等）」を５３．４％の人が利用している状況が見られ、さらには移動等の際に利用する「地図・ナビゲーション」（５７．８％）、情報収集のために利用する「情報検索・ニュース」（６３．８％）、娯楽等に利用する「動画配信」（４９．６％）なども高い利用率となっています。

今や、国民のデジタルサービスの利用は日常生活に深く浸透している状況にあり、行政サービスの提供や、各種施策の推進にあたっては、このことを踏まえて、あり方を検討する必要があります。

2. 国の動向

国においては、平成13年（2001年）に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」の施行や、国として初めてのIT戦略となる「e-Japan 戦略」の策定により、インフラ整備やIT利活用の推進を行ってきました。

平成28年（2016年）には、官民データ活用の推進に関する施策を総合かつ効果的に推進し、安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与する目的から、「官民データ活用推進基本法」が施行されました。この法律においては、地方公共団体の責務として地方の特性や実情に合わせた施策の策定・実施が定められ、本県では、平成31年（2019年）3月に「熊本県官民データ活用推進計画」を策定し、各種取組みを進めています。

令和3年（2021年）9月には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるライフスタイルの変容等に伴い、デジタル化の遅れなど様々な課題が顕在化したことを受け、国はデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁を設置しました。

令和4年（2022年）6月には、人口減少や過疎化、東京一極集中、さらには地域産業の空洞化といった地方の社会課題について、デジタル実装を通じて解決し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現する「デジタル田園都市国家構想」を提唱し、「デジタル田園都市国家構想」の基本方針が閣議決定され、その中で、地方自治体に対する役割として、それぞれの地域が目指す社会の実現に向け、デジタル環境の整備を進めながら、自主的、主体的に取組みを進めるよう求めています。

また、「デジタル田園都市国家構想」の実現、そして社会全体でのDXの実現には、国と地方自治体が歩調を合わせて取り組む必要があり、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要であるとされています。住民の利便性向上や行政の効率化に加え、行政データの社会的な活用、さらには民間との連携により新たな価値が創出されるデジタル社会実現の観点からも、地方自治体の取組みには大きな意義があります。

国は、自治体が重点的に取り組むべき事項等を具体化するため、「自治体DX推進計画」を令和2年（2020年）12月に策定し、令和6年（2024年）4月に改定しました。都道府県には、自らの取組みとともに、市町村に対して着実な取組みに向けた助言、支援を行うよう求めています。

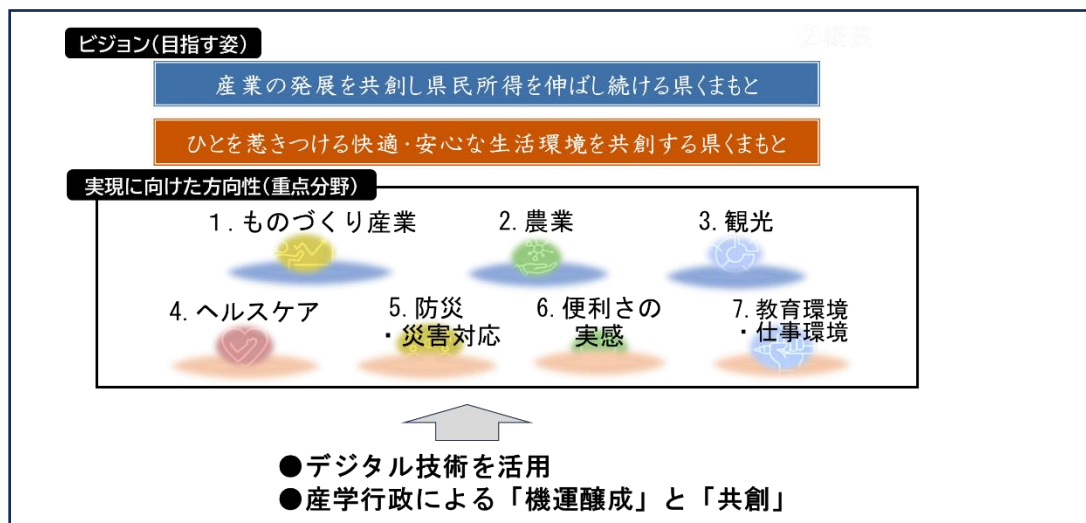
3. 熊本県におけるデジタル化の取組み

(1) くまもとDXグランドデザインの策定

本県では、人口減少による諸課題の解決と持続的な地域活性化に向けて県全体でDXを推進するため、令和4年（2022年）2月に産学行政共通の“羅針盤”となる「くまもとDXグランドデザイン」を策定しました。

グランドデザインでは、概ね10年後の目指す姿として「産業の発展・県民所得の向上」、「快適・安心な生活環境」を掲げ、その実現に向けて、「ものづくり産業」、「農業」、「観光」、「ヘルスケア」、「防災・災害対応」、「便利さの実感」、「教育環境・仕事環境」の7つの重点分野を中心にデジタル技術を活用することとしています。【参考5】

【参考5】くまもとDXグランドデザイン（概要）



(2) くまもとDX推進コンソーシアムの設立

県全体でDXを実現するためには、行政のみならず民間企業、大学、市町村など、それぞれの立場での取組みを進めるとともに、互いに連携を深める必要があります。

このため、本県では産学行政連携のため、令和4年（2022年）6月に「くまもとDX推進コンソーシアム」を設立しました。コンソーシアムは、①企業等のDXの機運醸成や、②企業団体等へのDXに関する情報発信と会員間での情報交換、そして③地域課題解決に向けた企業等連携による具体的な取組みなどを行う場として、講演会、イベント、会員限定のセミナーをはじめ、様々な事業を実施しています。

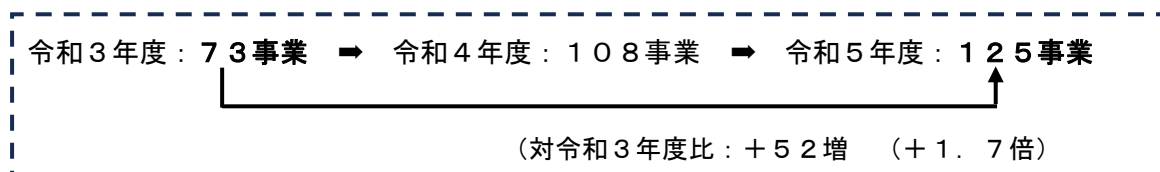
令和6年（2024年）11月末現在、県内外から639の企業団体が会員として参加するなど、DXの機運は着実に盛り上がりを見せています。

（３）熊本県情報化推進計画による全庁的な取組みの推進

令和３年度（２０２１年度）に策定した「熊本県情報化推進計画」（令和３～５年度）では、「安心安全便利なくらしができる超スマート社会くまもと」を将来像として、「安全・安心・便利で創造性豊かな社会」、「デジタル行政の実現」の観点から、地域の情報化と県行政の情報化に関する施策に、全庁的に取り組んできました。

その結果、「行政手続のオンライン化数」、「ＩｏＴ*等技術の導入企業数」など１８の主な施策について設定していたＫＰＩを概ね達成したほか、同計画に基づく各部局の事業数も令和３年度（２０２１年度）の７３事業が令和５年度（２０２３年度）には１２５事業に増加するなど、県庁全体で着実に取組みが推進され、成果が上がっています。【参考６】

【参考６】熊本県情報化推進計画関連事業の推移



（４）行政手続のオンライン化

①熊本県におけるオンライン化の推進

本県では行政手続のオンライン化について、「自治体DX推進計画」も踏まえ、「特に、年間の申請件数が２００件以上のもの（全申請件数の９７．３％に相当）で、かつ法令上の制約がない手続については、令和７年度（２０２５年度）までにオンライン化の準備を完了する」など、積極的な取組方針を、令和３年度（２０２１年度）の高度情報化推進本部会議において決定しました。これまでの取組みにより、対象となる２７５手続のうち、令和５年度（２０２３年度）末時点で１７７手続について準備を完了しました。現在は、市町村を経由して受付する手続など技術的課題があるものについて、更に検討、準備を進めています。【参考７】

【参考７】行政手続オンライン化のロードマップ

（令和５年度末現在）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	総数	オンライン化済	未オンライン化
技術的課題がない手続		オンライン化作業 随時運用開始	完了	運用				54	54	0
・添付書類 ・本人確認書類		オンライン化作業 随時運用開始	概ね完了	運用				82	79	3
・押印のある手続		オンライン化作業 随時運用開始		運用				8	3	5
・民間に受付事務を委託 ・市町村を経由して受付			オンライン化作業 随時運用開始	運用				60	23	37
・手数料				オンライン化作業 随時運用開始	運用			71	18	53
オンライン化済手続数	34	37	78	28				275	177	98

※「オンライン化済」手続には国のシステム等で令和７年度までにオンライン化される手続を含む。

②市町村におけるオンライン化支援

「自治体DX推進計画」では、「特に国民の利便性向上に資する手続き」31手続きについて、令和4年度（2022年度）中にオンライン化することが目標とされ、市町村については、このうち子育て・介護の手続きや罹災証明発行申請など27手続きが対象となりました。

本県では個別に市町村を訪問するなど、積極的に支援を行い、全ての市町村において、目標期限内にオンライン化を実現しました。

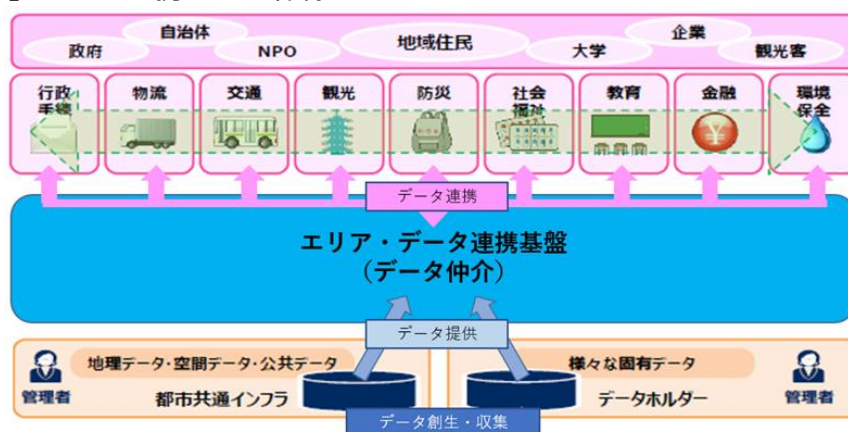
（５）データ活用社会の実現に向けた取組み

①エリア・データ連携基盤*の構築

デジタル社会の実現に向けては、データの創成、データの連携、データの活用の好循環の形成が重要となります。デジタル田園都市国家構想基本方針では同構想実現に向けて、地方自治体や民間等が保有する様々なデータを仲介し、地域におけるデジタルサービスの創造に寄与する「エリア・データ連携基盤*」について、その重要性が位置づけられ、地方自治体における構築が求められています。【参考8】

本県においても、県全体でのDX推進、スマートシティ*の支援などの観点から、令和4年（2022年）6月から県内市町村と構築に向けた具体的な検討を進めてきました。その結果、令和6年度（2024年度）から、まず非パーソナルデータ*を扱う基盤について、13市町村との共同による運用を開始しました。民間企業等による利用を推進するとともに、パーソナルデータ*を扱う基盤の検討も行っています。

【参考8】データ連携基盤全体像イメージ



（デジタル田園都市国家構想実現会議第4回資料より要約）

②行政におけるオープンデータの推進

誰もがインターネット等を通じて、官民のデータを容易に利用（加工、編集、再配布等）できる「オープンデータ」の取組みも重要です。本県では、令和4年度（2022年度）から県行政データのオープンデータ化に積極的に取り組んでいます（令和5年度末：334データセット）。

令和5年度（2023年度）からは、市町村におけるオープンデータについても、各種支援を行いながら、積極的に推進しています。

Ⅲ 熊本県デジタル化推進計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本県でも人口減少が進む中、既に地域社会や生産活動、行政などの様々な場面で、人手不足、担い手不足の問題が顕在化しています。さらに、世界的半導体メーカーであるTSMCの県内進出もあり産業分野における人材確保は重要な課題となっています。

一方、近年、本県への移住定住は増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症への対応を契機にオンライン会議やテレワーク*など新たな働き方も浸透しており、デジタル技術の急速な進展に伴う新たな価値観が定着しつつあります。デジタル技術は、時間、場所、マンパワーといった従来の制約を乗り越える、“地方創生の切り札”と言えます。

本県では、人口減少による人材不足を始めとする様々な地域課題を解決し、将来にわたって本県の強みを生かした地域活力を創出し続けるため、県全体で、あらゆる分野におけるデジタル化、DXを推進します。

2. 目指す姿

(1) 産業発展・所得向上の実現

様々な産業分野において、働き方改革を実現しながら人手不足を克服し、さらに他の地域に負けない競争力を維持・向上させていくためにデジタル技術の活用は不可欠です。一方で、県内では、どのようにデジタル化を進めていくかについて模索が続いており、中小規模の事業者を中心に取組みは道半ばと言えます。

本県の強み、特徴を活かした製造業、農林畜水産業、観光業等の各産業において、デジタル技術を積極的に活用することで業務効率化、生産性向上を推進するとともに、新たなサービス、製品の開発、ビジネス創出につなげることで、県内産業の発展と所得向上の実現を目指します。

(2) 快適・安心な生活環境の実現

人口減少や過疎化が進んでも医療や教育を受けられるなど、県民誰もが住み慣れた地域で、健康で安心・快適に暮らすことができる地域づくりは重要であり、場所や距離といった課題を乗り越えるデジタル技術には大きな期待が持たれるところです。また、データも活用することで、これまで以上に個人に寄り添ったサービスを提供することも可能です。

高齢化の進展も背景とした医療・介護・福祉の更なる推進、災害経験を踏まえた防災・災害対策、学校現場等における教育環境の向上、さらには行政手続等の県民の利便性向上など、デジタル技術を積極的に活用して、快適・安心な生活環境を実現します。

3. 基本的な施策の方向性

「2. 目指す姿」で示した施策の方向性ととも、これらを実施する上で前提となるデジタル環境の整備、理解向上、行政のデジタル化、市町村DX支援といった県の取組みについても着実に推進します。

なお、推進に当たっては、業務プロセスの見直しとデジタル化の一体的な推進が重要であり、こうした視点を持って、デジタル化、DXに向けた取組みを積極的に推進します。

1 産業発展・所得向上の実現

- (1) 生産性の向上（業務効率化、省人化等）
- (2) 新たな付加価値の創出（品質向上、生産量増加、収益向上等）
- (3) 各種産業振興施策等との連携

2 快適・安心な生活環境の実現

- (1) 医療・介護・福祉の推進
- (2) 防災・災害対策
- (3) 住民利便性の向上
- (4) 教育環境の整備



3 施策の前提となる県の取組み

- (1) デジタル環境の整備
- (2) デジタル化に係る理解向上
- (3) 行政におけるデジタル化の推進
- (4) 市町村DXの支援

4. 横断的な重点取組み事項

(1) デジタルデータの活用（取得、提供、利活用、連携）

デジタル社会の実現のためには、デジタルデータは必須であり、「データの創成、データの連携、データの活用」の好循環が重要とされます。本県ではデータに基づいた施策やサービス（EBPM*）を実践します。

また、社会におけるデータ活用を推進するため、県が持つデータを民間等へ提供するほか、行政データのオープンデータ化にも積極的に取り組みます。

さらに、行政、民間双方による複数のデータを利活用したサービス連携も重要であり、こうした取組みの促進と、これに向けたインフラ「エリア・データ連携基盤*」を整備します。

（２）ＡＩ等新たなデジタル技術の活用

デジタル技術は急速に進展しており、これに伴って行政の分野でも活用の場面が広がっています。住民サービス向上と業務効率化において、今後の更なる新たな技術の動向も見据えつつ、使えるものは積極的に使っていく姿勢が求められています。

特に、近年様々な分野で導入が広がるＡＩ（人工知能）やドローンについて、県行政における活用を積極的に推進します。

ＡＩ（人工知能）

ＡＩについては、近年、技術開発が進み、「識別」・「予測」・「実行」の機能を基に、国内外の様々な分野で導入が進んでいます。県の業務においても、従来手作業で職員の負担となっていた定型処理、個々の経験をもとにした相談対応、高度な分析や判断などについて、ＡＩの活用によって、業務効率化や住民サービスの向上が期待されています。民間や他の都道府県の事例も踏まえ、幅広い分野での活用を図ります。

<活用場面（例）>

- ・ インフラ、施設管理
- ・ 生産管理、技術開発
- ・ 相談対応
- ・ 庁内資料作成 など

ドローン

ドローンについては、小型・軽量化、高性能化が進んでおり、比較的手軽に飛行できる特性も生かして、様々な分野で活用が進んでいます。特に、危険な場所等、人の立入りが難しい場所へ進入できる、上空から高画質の写真や映像が撮影できる、比較的低コストで運用できるなどの特性は、行政分野でも幅広い活用が可能です。短時間で効果的な業務を実施する観点からも、ドローンの活用を図ります。

<活用場面（例）>

- ・ 災害対応
- ・ 状況確認・監視
- ・ 測量
- ・ 画像、映像撮影 など

IV 今後の取組み

1 産業発展・所得向上の実現に向けたデジタル技術の活用

(1) 生産性の向上（業務効率化、省人化等）

<現状と課題>

少子高齢化や人口減少により様々な分野において人材不足、担い手不足が課題となる中、引き続き人材の育成・確保に努めるとともに、デジタル技術を積極的に活用して、生産性の向上、業務の効率化を図ることも重要になります。

一方で、県内企業・事業所等でも、人材、予算面だけでなく「何から始めるか」という課題も多く、県としてデジタル化に関する理解向上も含めた支援が必要となっています。

取組みの方向性

◎各産業におけるデジタル技術の導入支援

◎企業、生産者、事業者等におけるデジタル技術やその活用方法に関する理解向上

◎デジタル技術の活用方法に関する研究・開発と、ノウハウや知見の外部提供

施策

① 製造業

- ・セミナーや相談会の開催、専門家による経営者に対してのプッシュ型個別訪問を通して、企業のDX理解促進に取り組みます。
- ・デジタル技術の専門家の派遣による伴走型支援や技術相談、企業間のマッチング支援、導入費用等の助成を実施することで、企業のDX導入を支援します。

② 農林畜水産業

- ・農作物の栽培技術資料等をデジタルライブラリー化し、タブレット等により活用することで、普及活動の更なる高度化を進めます。
- ・誰もが取り組みやすい農林畜水産業を目指し、IoT*、AI、ロボット技術等の新技術を活用した作業の効率化・省力化を図ります。
- ・データを活用し、低コスト生産技術や生産者の所得向上につながる生産技術の研究・開発を進めます。
- ・スマート・DX技術の現地実装等を進め、持続的で生産性が高い農林畜水産業を推進します。
- ・スマート農業*機械・DX導入による土地利用型作物の省力化・低コスト栽培の効果検証をもとに、農業機械等の導入の参考となる指標を作成し、スマート農業*の実装・普及を進めます。

- ・いちご「ゆうべに」の摘花（果）作業など動画マニュアル活用による栽培技術の習得や、荷受予約システムの活用による集出荷作業の効率化に取り組みます。
- ・種苗生産管理において、リモートによる生産指導体制等を導入することで生産性向上、低コスト化を推進します。
- ・熊本型放牧*拡大のため、ＩＣＴ機器を活用した放牧管理の省力化の実証に取り組みます。
- ・県内の農地に関する様々な情報を一元化した「くまもと水土里（みどり）ＧＩＳ（地理情報システム）」をオンライン化することにより、県・市町村・関係団体間で様々な課題を見える化し、業務の効率化を図ります。
- ・森林資源情報管理や森林施業の効率化を図るため、デジタル技術の導入を促進します。
- ・原木椎茸生産に係るＤＸ導入の実証を進めます。
- ・沿岸漁業や養殖業については、スマート技術の導入による生産性向上を図ります。
- ・赤潮被害の低減に向け、養殖業者に赤潮計数システムを導入し、計数作業の効率化や迅速な情報共有等を図ります。
- ・漁場形成予測モデル*について、精度向上のためデータの提供を行うとともに、同モデルの利活用を推進します。

③ 観光業

- ・宿泊事業者の人手不足対策として、ＤＸ導入による省力化や経営力強化を図るため、予約システム等、ＤＸにつながるシステムの導入等を支援します。
- ・セミナーなどを通して、観光事業者や宿泊事業者のデジタル技術の活用方法に関する理解促進、ＤＸ導入、ＤＸ人材の創出・育成を支援します。

④ その他産業分野

- ・介護、福祉現場における介護職員の負担軽減、勤務環境の改善を図り、ケアの質を向上させるため、サービス事業所などにおけるＩＣＴ・ロボット等の導入を支援します。
- ・公共工事の建設現場等において、ドローン、ＩＣＴ機器、３次元点群データ*等の利活用を図ることで、現場施工や設計及び点検の効率化、事業説明や調整の円滑化、公共土木施設の維持管理データの電子化を推進します。また、建設関係企業等向けのＤＸへの理解向上に向けた研修も実施します。
- ・天草エアラインの顧客サービス及び業務効率の向上を図るため、データ蓄積・分析に基づく課題解決の体制整備などのＤＸの取組みを推進します。
- ・阿蘇の草原の維持再生のために、草原維持に大きな負担となっている輪地切り及び野焼き作業の省力化に向けた、無人草刈機等のＩＣＴ技術を活用する取組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）	→	目標（R10）
・ 県の施策を通じてデジタル技術を活用した県内企業（製造業）の新たな取組み件数	85 件	→	215 件
・ 水稻栽培におけるスマート農業*活用面積の割合	25%	→	37%
・ 中山間地における I o T*技術導入地域数	3 地域	→	8 地域
・ スマート林業技術等を導入した事業体の割合	18%	→	30%
・ スマート養殖技術を導入した事業者数	6 事業者	→	12 事業者
・ 県の事業を活用してデジタル化に取り組んだ観光・宿泊事業者の数	330 事業者	→	400 事業者
・ 介護ロボット・ I C T機器を導入している入所系施設の割合	40.4% (R4)	→	60.0% (R8)
・ 公共工事における I C T活用工種数	12 工種	→	15 工種 (R7)

（２）新たな付加価値の創出（品質向上、生産量増加、収益向上等）

＜現状と課題＞

今後も様々な産業分野において、新たなビジネスを創出し、本県の強みを生かして競争力を維持・強化していくためには、より短期間、低コストでの新たな製品やサービスの開発、さらには新たな顧客の開拓などを実現するデジタル技術やデータの活用が不可欠です。

一方で、県内企業・事業所等においては、技術の活用方法についての知見、ノウハウは十分とは言えず、対応できる人材の確保も課題となっています。

取組みの方向性

- ◎各産業におけるデジタル技術の導入支援
- ◎各産業分野におけるデータ活用の促進
- ◎データを活用した生産技術等の研究・開発と、ノウハウや知見の蓄積・提供
- ◎デジタル化に対応できる人材の育成、確保

施 策

① 製造業

- ・セミナーや相談会の開催、専門家による経営者に対してのプッシュ型個別訪問を通して、企業のDXへの理解促進に取り組みます。【再掲】
- ・デジタル技術の専門家の派遣による伴走型支援や技術相談、企業間のマッチング支援、導入費用等の助成を実施することで、企業のDX導入を支援します。【再掲】
- ・県産業技術センター等による技術者養成など、県内企業の生産性向上や人手不足軽減に取り組む生産現場の中核人材を対象にした技術指導等により、DX人材育成の取組みを推進します。
- ・新たなビジネスを創出するため、行政が保有するオープンデータの積極的な活用や、各社が保有するデータとの連携等を促し、企業単独では成しえない新たな価値の創出を支援します。

② 農林畜水産業

- ・スマート・DX技術の現地実装等を進め、持続的で生産性が高い農林畜水産業を推進します。【再掲】
- ・データを活用し、低コスト生産技術や生産者の所得向上につながる生産技術の研究・開発を進めます。【再掲】
- ・デコポンなど果実の高品質生産と長期出荷量の確保を図るため、貯蔵環境のデータ化による適切な貯蔵管理のマニュアル化、生育状況のデータ化を行います。
- ・生産性の高い果樹経営を確立するため、省力化栽培技術とスマート機器等を一体的に導入する実証園を整備し、効果検証を行います。

- ・花き篤農家*における栽培管理の数値化(可視化)により栽培管理をマニュアル化します。
また、データに基づいた栽培管理を実践することによる品質の高位平準化と安定生産及び計画出荷を行います。
- ・J A S材*など品質の確かな木材生産を行うため、生産体制の構築、人材育成など木材D X推進に取り組めます。
- ・原木椎茸生産に係るD X導入の実証を進めます。【再掲】
- ・技術・経営力を有する農業人材を確保するため、講義及び実習のデジタル化を図り、デジタル技術・スマート農業*技術に対応できる人材を育成します。
- ・漁場形成予測モデル*について、精度向上のためデータの提供を行うとともに、同モデルの利活用を推進します。【再掲】

③ 観光業

- ・デジタル技術やデータを活用し、観光客のニーズに寄り添った観光情報やサービスを一元的に提供する「スマートツーリズム」を推進します。
- ・A Iを活用して観光情報を発信し、タビマエからタビアトまでの旅行者満足度の向上を図るため、動画やS N Sの配信データ等を連携して活用するデジタルマーケティングを推進します。
- ・デジタル技術の活用により観光地域の観光二次交通を確保し、さらには周遊性・滞在性の向上を図る「熊本型観光M a a S*」を実現します。
- ・くまモンランド化構想*において、デジタル技術を活用し、ヒト・モノを熊本に集める仮想テーマパーク構築を実現します。
- ・お得に県内を巡り、新たな熊本の魅力を再発見できる非接触型デジタルクーポン「旅するくまモンパスポート」により、観光客の周遊促進と観光消費拡大を図ります。
- ・官民における観光施策成果の蓄積と、観光E B P M*体制の実現を目指し、観光データ基盤(D M P*)を導入し、県や市町村、観光協会、事業者等との共有を推進します。
- ・セミナーなどを通して、観光事業者や宿泊事業者のデジタル技術の活用方法に関する理解促進、D X導入、D X人材の創出・育成を支援します。【再掲】
- ・eスポーツ*による地域活力の創造に向けて、地域への誘客をはじめとする地域振興策、啓発活動等に取り組めます。

④ その他

- ・プロフェッショナル人材戦略拠点*において、県内企業が自ら実施する成長戦略を支援するため、拠点スタッフが経営者と対話を行い、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、必要なデジタル人材のニーズを明らかにします。また、明らかになったニーズを人材紹介事業者につなぎ、優秀な県内外のデジタル人材の獲得を支援します。
- ・中小企業者におけるE Cサイト構築、受発注システム導入、A Iを活用した省力化などのデジタル化に向けた取組みについて、専門家派遣等により支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）	→	目標（R10）
・ 県の施策を通じてデジタル技術を活用した県内企業（製造業）の新たな取組み件数【再掲】	85 件	→	215 件
・ 収益向上につながる新たなスマート農林水産技術の実装に向けた開発・実証数	0 件	→	5 件
・ 観光DMP*を利用している団体数	0 団体	→	283 団体
・ 「エリア・データ連携基盤*」を活用した民間事業者数	0 事業者	→	30 事業者
・ 「くまもとメディカルネットワーク（KMN）*」のデータを活用した事業者数	0 事業者	→	4 事業者
・ プロフェッショナル人材のマッチング成約件数（累計）	305 件 (R4)	→	505 件 (R9)

（３）各種産業振興施策等との連携

＜現状と課題＞

デジタル技術の活用は、個々の企業等の生産性向上、新たな価値創造に寄与するだけでなく、県全体としての産業振興、経済発展につながっていくことが期待されています。そのため、本県における各種産業振興施策においても、デジタル技術の活用、DX推進は重要な手段として捉えており、これらの施策との連携により県全体のDXを推進し、産業の振興と地域活性化を実現していきます。

なお、製造業の分野では、世界的半導体メーカーである台湾のTSMCによる県内への立地を契機として、半導体のみならず、県内産業の更なる振興と県内全域における県経済の成長の実現に向けた「くまもと半導体産業推進ビジョン」が策定されており、DXに必要な人材育成、県内企業のDX促進などの面で連携を図ることとしています。

取組みの方向性

- ◎くまもと半導体産業推進ビジョンの推進
- ◎UXプロジェクトの推進
- ◎県産品トレーサビリティシステム*の取組み
- ◎デジタル技術を活用した地域づくりへの支援

施 策

① くまもと半導体産業推進ビジョンの推進

- ・くまもと半導体産業推進ビジョン（令和５年３月策定）では「半導体インフラを支え、挑戦し続ける熊本」を目指す姿として掲げており、半導体のみならず県内産業の更なる振興と県内全域における県経済の成長の実現を目指した取組みを進めます。
- ・特に、人材確保・育成の面からは、半導体・デジタル領域の幅広い知識を持ち、様々な産業領域で活躍できるグローバル人材の育成・集積を図るとともに、地場中小企業を含めたDXの促進を図ります。
- ・また、「くまもとDX推進コンソーシアム」等との連携により、ものづくり産業・農業・観光・医療等の各分野でIoT*やロボット等の半導体を活用した先端技術を導入し、県内のDXを推進します。

② UXプロジェクトの推進

- ・半導体関連産業及び自動車関連産業に続く「第３の柱」となる新たな産業群を、医療、介護、健康、食、ビューティー、スマート農業*など熊本の強みを活かせるライフサイエンス分野から創出することを目指す取組みである「UXプロジェクト」を推進します。このプロジェクトの実現に向けて、データサイエンティスト*をはじめとする人材の育成や行政・民間双方によるデータ利活用の推進など、県内のデジタル環境の整備を進めます。

- ・県全体のデジタル化、DXを強く推進し、県内のデジタル環境の整備を進めるとともに、県外からもデジタル関連事業への参画を促進しながら、新たな産業創出につなげます。
- ・特に、UXプロジェクトに参画する地場企業等における新たなビジネスの創出を実現するため、行政が保有するオープンデータなどの積極的な活用や、各社が保有するデータとの連携等を促し、企業単独では成しえない新たな価値の創出と今後のビジネス展開を支援します。

③ 県産品トレーサビリティシステム*の取組み

- ・県産品に対する消費者の信頼確保と、ブランド力の向上のため、トレーサビリティシステム*の導入・定着を支援します。
- ・県産あさりについては、デジタル技術（QRコード）を活用した県産あさり産地証明支援システムにより産地偽装を抑止し、消費者の信頼を確保します。

④ 移住定住・関係人口創出の取組み

- ・移住定住に関連するデータの傾向等を踏まえ、プロモーションの手段等を検討し、新たな施策立案を行います。
- ・SNS等のデジタル技術を活用した効果的な情報発信等、市町村と連携し、移住定住の促進に取り組みます。
- ・移住定住ポータルサイトや空き家バンクプラットフォームの運営により、県内の移住関係情報を集約することで、移住希望者の利便性の向上を図ります。

⑤ 地域づくりへの支援

- ・県内各地の活性化を図るため、事業費の助成等により、地域団体や市町村等によるICTを活用した自主的な地域づくりの取組みを支援します。

⑥ 交通の利便性向上

- ・住民の移動の利便性を確保するため、様々な移動手段を一括して最適に組み合わせる「MaaS*」や、AI、アプリを活用した「デマンド型*コミュニティ交通*」など、各地域の取組みを推進します。
- ・また、広域的な観点からは、「九州MaaS*」の構築により、交通事業者、行政区域の垣根を超えた「ボーダレス交通」の実現に向けた取組みを推進します。
- ・デジタル技術の活用により観光地域の観光二次交通を確保し、さらには周遊性・滞在性の向上を図る「熊本型観光MaaS*」を実現します。【再掲】
- ・デジタル技術を利用したモニタリング等を通じて深刻な渋滞の実態を把握し、この分析に基づき、信号間隔の調整や交通規制の見直し等を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）	目標（R10）
・「エリア・データ連携基盤*」を活用した民間事業者数 【再掲】	0 事業者	→ 30 事業者
・「くまもとメディカルネットワーク（KMN）*」の データを活用した事業者数【再掲】	0 事業者	→ 4 事業者

2 快適・安全な生活環境の実現に向けたデジタル技術の活用

(1) 医療・介護・福祉の推進

<現状と課題>

少子高齢化が進む中で、福祉現場においても、職員の負担軽減と人材確保が課題となっており、ICT・ロボットの活用等により、こうした課題への対応とともに、職員が利用者と向き合う時間が確保できることで、より質の高いサービスを提供することが期待されます。

子育てや児童虐待・ひきこもりなどの相談や様々な窓口での手続きでは、来所・訪問のハードルが高い場合があります。オンライン・SNS等を活用した支援体制の整備は有効であるほか、ICT機器などの利用により、意思疎通の円滑化や社会参加につなげることも可能となります。

県内の市町村では、住民の健康づくり、医療費の適正化に向け、住民本人による医療情報や健康情報の可視化、スマートフォンの健康アプリを活用した生活習慣改善など、デジタル技術を活用した分野横断の取組みも始まっています。

取組みの方向性

◎介護、福祉分野におけるICT・ロボット等の導入支援

◎AIなどを活用した時間と場所を問わない相談対応

◎医療情報の共有による質の高い医療サービスの提供

◎データ活用による医療、介護、健康づくりの連携したサービスの推進

施策

① 個人に寄り添った医療・介護・福祉の推進

- ・ 介護、福祉現場における介護職員の負担軽減、勤務環境の改善を図り、ケアの質を向上させるため、サービス事業所などにおけるICT・ロボット等の導入を支援します。【再掲】
- ・ 障がい者の情報アクセシビリティ*の向上のため、ICT機器の利用相談等を受けるサポート体制の充実を図ります。
- ・ ICTを活用した子ども見守りサービス導入や登園管理システムを導入することで、子どもの安心・安全を確保します。
- ・ ICTを活用し、限られた医療資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供するため、電子処方箋管理サービスの導入促進や「くまもとメディカルネットワーク（KMN）*」の参加者及び利用施設の拡大による医療データの活用等に取り組めます。
- ・ ハイリスク妊婦等の搬送受入先を確保し、医療処置が行えるように、周産期母子医療センター等の搬送責任者にスマートフォンを配備するなど、デジタル技術を活用した周産期医療体制を整備します。

② 健康の見える化・情報の提供

- ・LINEを活用した「聞きなっせAIくまもと」システムの運用により、就学未満の子育てに関する相談に24時間365日対応します。
- ・「くまもとスマートライフアプリ（歩数計アプリ）」を活用したウォーキングやアプリ上でのイベントの実施を促進し、県民の健康づくりを支援します。

③ 分野横断のヘルスケアサービスの推進

- ・データやアプリを活用した住民における健康情報の可視化など、デジタル技術を活用した新たな健康づくり、ヘルスケアサービスについて、先進的な市町村の取組みに関する情報提供や意見交換の場の提供などにより、他の自治体への横展開や広域化を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）		目標（R10）
・介護ロボット・ICT機器を導入している入所系施設の割合【再掲】	40.4% (R4)	→	60.0% (R8)
・「聞きなっせAIくまもと」におけるユーザー入力質問に対する解決率	59.7%	→	65.0%
・「くまもとスマートライフ」アプリの登録者数	36,555 人	→	60,000 人
・「くまもとメディカルネットワーク（KMN）＊」に参加している県民数	107,811 人	→	300,000 人 (R11)

（２）防災・災害対策

＜現状と課題＞

防災・災害対策の分野では、熊本地震や令和２年７月豪雨など、これまでの災害経験も踏まえた対応が進んでおり、市町村との防災情報共有システムの整備や民間企業との連携なども実現しています。

引き続き、国、市町村等との迅速な情報共有の体制整備、業務効率化のほか、災害発生時における円滑な避難誘導と避難所の効率的運営、さらに、被災者への迅速な支援とともに、平常時から災害発生時までの対応を一連のものとして捉え、デジタル技術の活用を含めた取組みを推進していくことが求められます。

取組みの方向性

- ◎国・自治体による一体的な情報伝達・情報共有の体制整備、業務効率化
- ◎県民、市町村への災害危険性に関するデータの公開
- ◎デジタルを活用した災害監視、予測体制の整備
- ◎避難情報及び避難生活支援情報、並びに避難所運営のデジタル化の推進

施 策

① 迅速な災害情報伝達

- ・国と県、市町村が一体となった災害応急対策を推進するため、内閣府による「総合防災情報システム」と、県の防災情報共有システムとの接続を推進します。
- ・災害発生時における確実な通信手段を確保するため、既存の防災行政無線ネットワーク回線に加え、県と市町村等との間に衛星通信ネットワークを用いた通信回線を整備し、自治体間の防災情報通信ネットワークの強靱化及び多重化に取り組みます。
- ・救急搬送の更なる迅速化を図るために、１１９番通報者から消防本部に救急現場等の映像を送信したり、救急車から救急医療機関へ救護情報を送信したりするなど、デジタル技術を活用した取組みを促進します。
- ・災害対応力の強化等を図るために、消防本部の指令共同運用に向けた体制整備を支援します。
- ・市町村に対して他自治体や民間企業の先進事例等を横展開することでドローンの導入を促すとともに、防災訓練やイベント等を通じて操作技術の習熟を図り、災害時の救助活動や避難情報の発信等における円滑な活用につなげます。また、県が整備する映像伝送機を活用し、早期の安否確認や救助活動につなげます。
- ・山地災害の危険性を広く県民に周知するため、航空レーザーデータを活用して設定した山地災害危険地区の区域図をオープンデータ化します。
- ・農業用ダムの水位等のデータを可視化し、県民に情報を周知します。

- ・土砂災害の危険性を広く県民に周知するため、砂防関係情報を一元化し、区域指定関係資料（砂防三法・土砂法）をオープンデータ化します。

② 避難の円滑化

- ・ハザードマップ*や河川監視カメラ画像の更新や追加を適宜行うなど、防災情報を充実、拡大させます。
- ・ＳＮＳ発信など県が発信する防災情報の伝達手段の多重化を行い、複数の手段で県民が避難情報などの防災情報を収集できるようスマート防災*を推進します。
- ・外国人就労者や観光客向けの防災情報の発信手段の整備に取り組みます。
- ・迅速な被害情報収集と早期避難を実現するため、民間企業と連携し、民間企業の持つ、先進技術を活用した防災ＤＸを推進します。
- ・各市町村における防災ＤＸの取組みを支援するため、他自治体や民間企業の先進事例を県内市町村に情報提供し、積極的な活用を呼びかけます。

③ 災害避難生活への対応

- ・他自治体や民間企業の先進事例を県内市町村に情報提供し、デジタル技術の積極的な活用を呼びかける等により、避難所の運営や入退去管理、要配慮者等への対応など、各市町村における災害避難生活の環境改善等につながる防災ＤＸの取組みを促進します。
- ・被災者の孤独・孤立を防止するため、被災者と地域支え合いセンター相談員の双方でコミュニケーションがとれるＩＣＴ機器の導入を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）	目標（R10）
・ 地域衛星通信ネットワーク第3世代端末局整備数	0 件 →	58 件 (R7)
・ ドローン導入済みの市町村数	20 市町村 →	45 市町村
・ 防災情報のデジタル発信など、避難の円滑化に資する取組を行った市町村数	16 市町村 →	25 市町村
・ デジタル技術を活用した避難所の入退所管理など、災害避難生活への対応に資する取組を行った市町村数	9 市町村 →	25 市町村

（３）住民利便性の向上

＜現状と課題＞

高齢化の進展や公共交通機関の縮小等により、住民生活における移動に課題が生じている地域も少なくありません。また、人口減少が進む中で、行政分野においても、従来どおりの業務プロセスでは将来的に公共サービスの維持が困難になるとの懸念も生じています。

一方で、デジタル技術の強みは、時間や場所にとらわれず、個人の状況に応じた対応が可能である点にあります。従来、対面、アナログ媒体で提供していた行政サービスについて、電子化、オンライン化などデジタル技術を積極的に活用することで、これまで以上に住民の利便性を向上させるだけでなく、地域の課題を克服することが可能となります。

取組みの方向性

- ◎行政手続のオンライン化、手数料収納等のキャッシュレス化
- ◎閲覧資料等の電子化及びオンラインサービスの推進
- ◎M a a S*の推進などデジタルを活用した移動手段の確保
- ◎行政手続等でのマイナンバーカードの利活用推進

施 策

① 手続のオンライン化、キャッシュレス化

＜オンライン化＞

- ・補助金申請や各種通知等の行政手続について、オンライン化を積極的に推進します。特に、申請件数の多い手続や、県民や事業者等の要望の高い手続については、重点的にオンライン化に取り組みます。また、オンライン化を前提にした規則・様式改正等にも取り組みます。
- ・その際、情報通信技術の利用のためのデジタルデバイド*対策として、複雑な操作を要しない利用しやすいサービスの提供や利用者へのサポートの充実、さらにはA I等の技術の活用によりデジタル機器に不慣れな方でも容易に操作できる方法を実現します。
- ・電子申請に当たっては、関連する手続等がまとめて申請ができるよう、手続のワンストップ化に取り組みます。
- ・県が締結する契約において、電子契約を導入します。

＜キャッシュレス化＞

- ・県の使用料・手数料等の収納については、オンライン化する行政手続に係るものを含め、キャッシュレス収納を導入します。
- ・キャッシュレス、ペーパーレス、ハンコレスに対応し、財務会計事務の省力化・効率化を踏まえた新たな総合財務会計システムの構築を行います。

② 県民への情報提供・データの公開

- ・県内の博物館等が所蔵する資料に関する「熊本県博物館資料データベース」において、県内施設の資料データを広く公開し、調査研究など利活用の促進を図ります。
- ・県立図書館所蔵の資料をデジタル化してデジタルアーカイブシステムに掲載し、広く教育・調査研究のための利活用の促進を図ります。
- ・「大気環境情報メールサービス」について、県民の登録を促進し、光化学スモッグ、微小粒子状物質（PM_{2.5}）の注意報発令などを配信します。
- ・道路や港湾施設等の公共土木施設、漁港施設に関する施設台帳等について、県民の利便性を向上させつつ業務の効率化・省力化を図るため、保管先を一元化するとともに、市町村、事業者、県民等の利用も可能とします。
- ・県立図書館の「熊本e-books」（電子図書館）により、全県民が利用できる電子書籍を提供します。また、音声読書、拡大機能等により読書バリアフリー*を推進し、県民の利便性向上を図ります。

③ ワンストップ化

- ・住民の移動の利便性を確保するため、様々な移動手段を一括して最適に組み合わせる「MaaS*」や、AI、アプリを活用した「デマンド型*コミュニティ交通*」など、各地域の取組みを推進します。【再掲】
- ・また、広域的な観点からは、「九州MaaS*」の構築により、交通事業者、行政区域の垣根を超えた「ボーダレス交通」の実現に向けた取組みを推進します。【再掲】
- ・観光面からは、デジタル技術の活用により観光地域の観光二次交通を確保し、さらには周遊性・滞在性の向上を図る「熊本型観光MaaS*」を実現します。【再掲】
- ・体育施設等の予約システムについて、スマートロック*、電子決済に対応可能な新たなシステムを導入します。

④ マイナンバーカード利活用

- ・デジタル社会の実現に向け、マイナンバーカードの取得促進を図るとともに、市町村におけるマイナンバーカードの活用促進について支援します。また、県の行政手続のオンライン化と合わせ、マイナンバーカードの利活用を推進します。さらに、マイナンバーカードの仕組みや安全性について、県民への丁寧な周知により理解促進に努めます。
- ・希望者に対して、運転免許証とマイナンバーカードを一体化し、免許関係手続の簡素化や転居に伴う住所変更手続のデータ連携によるワンストップ化など県民の利便性向上を図ります。
- ・マイナンバーを取り扱う庁内部署や市町村に対し、マイナンバー法やガイドラインに関する研修会や監査等を実施することで、マイナンバー制度を適正に運用します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）	目標（R10）
・ 県への総申請件数中オンラインで申請可能な件数の割合	55.9% (R4)	→ 97% (R7)
・ キャッシュレスで手数料納付できる県の行政手続数	0 手続 (R4)	→ 70 手続 (R7)
・ 県立図書館におけるデジタルアーカイブの閲覧数	0 件	→ 2,000 件
・ マイナンバーカードの電子証明機能を本人確認に活用した県の行政手続数	0 手続	→ 40 手続

（４）教育環境の整備

＜現状と課題＞

教育環境整備の観点からは、学校現場において１人１台端末の活用が進展するなど、デジタル化が大きく進んでいます。今後は、これらの活用をさらに広げることで、学習データ等に基づく個別最適な学びの提供や校務ＤＸにつなげることが期待されます。県内公立高校では、熊本市内に生徒が集中する一方、郡部では定員割れが深刻となっており、地域の活性化の観点からも大きな課題となっています。

これらを考慮すると、今後更にデジタル技術を積極的に活用し、生徒のニーズ、個別の状況に応じた多様な学びの充実を図ることが必要となっています。

また、様々な分野におけるけん引役となる人材育成の観点からは、デジタル人材の育成機会の確保が必要です。県内の大学等教育機関では、半導体産業の振興も背景として、ＤＸ人材の育成に積極的な姿勢が見られます。

取組みの方向性

- ◎ １人１台端末を活用した学び、学習データ等に基づく個別最適な学びの推進
- ◎ 小規模校などの学びの充実に向けた遠隔授業の推進
- ◎ 大学等と連携したデータサイエンスなどデジタル教育の推進
- ◎ 企業現場におけるデジタル人材の育成機会の創出

施 策

① デジタル環境

- ・ １人１台端末、ハイスペックＰＣ、３Ｄプリンタ等のＩＣＴ環境整備・活用の更なる促進を図ることにより、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、オンラインを活用した研修を充実させ、教員の授業力の向上を図ります。また、私立中学・高校のＩＣＴ環境整備の支援に努めます。
- ・ 県立中学・高校において、デジタル採点・分析ソフト等の活用により、生徒の学習データに基づく個別最適な学び・個に応じた指導を推進します。
- ・ 県立学校におけるデジタル教材*の活用を推進するとともに、県立・市町村立学校で利用できる電子書籍（電子図書館）の充実等により、児童生徒主体のＩＣＴ活用を促進します。
- ・ 県立・市町村立学校において、習熟度別の教員向け研修や県指導主事による学校への訪問支援等を実施し、児童生徒主体のＩＣＴ活用を促進します。
- ・ 小規模高校における生徒のニーズに応じた多様な学びの充実や魅力化の推進に向けて、県立及び私立高校におけるＩＣＴ機器を活用した遠隔授業の取組みを推進するほか、学校におけるＩＣＴ環境の充実を図る取組みを推進します。
- ・ キャリア教育を推進するため、インターンシップ受入先や職業講話の実績がある企業について、県全体で共有することができるデータベースシステムを公開し、運用します。

- ・熊本県立大学において、学修状況等のデータを活用した高度な分析により教育の質の向上を図り、修学支援、デジタル人材の育成・輩出など、高等教育におけるDXを積極的に推進します。
- ・オンライン授業の学習支援の環境を整え、メタバース(インターネット上の仮想空間)等のICTを活用した学びの機会を提供する「くまもとオンライン教育支援センター(仮)」を整備します。

② デジタル人材の育成機会の確保

- ・県内大学による「地域活性化人材育成事業～SPARC～*」と連携し、ICT活用手法やデータサイエンス教育*等を推進し、地域企業、経済界の望む人材像を踏まえたデジタル人材の育成に努めます。
- ・大学や専門学校等と連携し、データ分析やデジタル活用等の知識を持ち、企業現場においてけん引役となるデジタル人材の育成、リカレント教育*に取り組めます。
- ・「くまもとDX推進コンソーシアム」や各経済団体等と連携し、各産業分野のデジタル化に求められる知識の習得、リテラシー*の向上に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R5)	目標 (R10)
・ 1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合	小学校 69.8% 中学校 66.7% 県立高校 74.6%	→ 100% 100% 100% (R9)
・ 児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を使用(ほぼ毎日+週3回以上)させている学校の割合	小学校 49.8% 中学校 41.4% 県立高校 48.3%	→ 80.0% 80.0% 80.0% (R9)
・ 遠隔授業を実施している高校の数	4校	→ 10校
・ ICTを活用した校務の効率化(事務の軽減)の優良事例を十分に取り入れている学校の割合	小学校 46.8% 中学校 43.1% 県立高校 100.0%	→ 100.0% 100.0% 100.0% (R9)

3 施策の前提となる県の取組み

(1) デジタル環境の整備

<概要>

県全体でのDXの実現に向け、行政、民間の各分野における取組みがハード、ソフトの両面で進められるためには、光ファイバ、携帯電話をはじめとするデジタル基盤の整備が不可欠となります。国では「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を令和4年(2022年)3月に策定し、取組みを強化しています。本県としても、市町村各地域の状況を的確に把握し、国及び通信事業者と密に連携しながら、県内のインフラ整備に取り組みます。

また、デジタル社会の実現には、行政、民間の各分野におけるデータの活用が求められており、本県においても様々なデータの提供、流通及び連携による利活用を行うための重要なインフラである「エリア・データ連携基盤*」の構築・運用を行います。

さらに、誰もが自由に利活用できるデータを拡充するため、行政分野をはじめとする「オープンデータ」にも積極的に取り組みます。

県における取組み

① 情報通信基盤の整備

- ・ワイヤレス・IoT*インフラ(携帯電話、衛星通信等)について、国、市町村及び通信事業者と連携し、不感エリアの把握と、国補助制度等の活用による解消に取り組むとともに、5Gエリアの拡大も推進します。
- ・固定ブロードバンド(光ファイバ等)について、国、市町村及び通信事業者と連携し、国の補助制度や交付金制度を活用しながら高度化に取り組みます。
- ・市町村が光ファイバ等を整備(公設)し、インターネットサービスを運営(公営)しているもののうち、民間運営への移行を模索している市町村については、課題整理のほか、国及び通信事業者との調整等により、円滑な検討を支援します。
- ・地上デジタル放送の難視聴地域について、既設の共聴施設の維持管理と新たに生じた難視聴地域の解消に向けて、市町村と連携し国へ働きかけを行うなど、課題解決に取り組めます。

② データ基盤・オープンデータ

<エリア・データ連携基盤*>

- ・産学行政が持つ様々なデータの流通、連携を支える基盤となる「エリア・データ連携基盤*」について、令和6年度(2024年度)から県と市町村で共同運用を開始した「くまもとデータ連携基盤(非パーソナル)」の参加市町村の拡大を図るとともに、行政及び民間企業等によるサービスの創出に取り組めます。また、スマートシティ*を目指す市町村と連携し、パーソナルデータ*の連携基盤についても研究、検討を進めます。

＜オープンデータの推進＞

- ・行政が持つ情報を様々な機関、企業などが自由に活用し、新たなサービスやビジネスの創出、研究につなげるため、機械判読性が高く、加工が容易なファイル形式・フォーマットによるオープンデータ化を推進します。また、市町村におけるオープンデータ化に関する取組みを支援します。
- ・民間企業や教育機関等に対して、県、市町村のオープンデータの情報を広く提供するとともに、具体的な利活用事例を収集、公表することで、オープンデータの活用を推進します。

【参考】オープンデータ化の例

- ・熊本県立大学において保有する基礎データ、教育研究データについて、オープンデータ化など地域との共有を推進します。
- ・研究機関や大学における県内環境の調査研究の進展を図るため、河川、海域、地下水及び大気に関する調査データについて、更に活用しやすい形式によるオープンデータ化を推進します。また、その成果の提供を受けることで、環境政策へ活かす流れを構築していきます。
- ・森林資源情報データ（森林簿等）をオープンデータ化し、森林区域の確認等における利便性の向上を図ります。
- ・土砂災害の危険性を広く県民に周知するため、砂防関係情報を一元化し、区域指定関係資料（砂防三法・土砂法）をオープンデータ化します。【再掲】
- ・山地災害の危険性を広く県民に周知するため、航空レーザーデータを活用して設定した山地災害危険地区の区域図をオープンデータ化します。【再掲】
- ・犯罪情報や交通事故情報など、警察が保有するデータを提供することにより、官民一体で進める魅力ある地域づくりへの取組みや安心安全の確保に寄与します。
- ・試験研究機関における研究成果や同機関において取得したデータ等について、県民や県内企業等の風評被害や機密情報、技術特許、知的財産等に十分注意しながら、オープンデータ化を推進します。

③ セキュリティの確保

- ・情報漏洩リスクやインターネットを通じたサイバー攻撃の脅威の高まりを踏まえ、関係団体とも連携したセミナーや研究会の開催などにより、県内企業の情報セキュリティリテラシー*の向上を図ります。
- ・「くまもとDX推進コンソーシアム」会員企業に対し、セルフチェック等を活用した現状把握や対策強化の検討を促し、セキュリティ対策やインシデント発生に備えた体制構築の必要性の理解、取組率の向上に努めます。
- ・サイバー空間の利用拡大に伴う犯罪を抑止するため、様々なメディアやSNSを通じた情報発信を行うとともに、サイバーパトロールやオンライン会議システムを活用した啓発活動等を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）		目標（R10）
・ 光ファイバの世帯カバー率	98.45% (R3)	→	99.90% (R9)
・ 5Gの人口カバー率	94.4% (R4)	→	97.85%
・ 「エリア・データ連携基盤*」への共同参画 市町村数	13 市町村	→	25 市町村
・ 熊本県オープンデータカタログサイトにおける オープンデータ公開数	334 件	→	500 件
・ 熊本県オープンデータカタログサイトにおける 現状より活用しやすい形式による水・大気に関 する調査データ公開数	0 件	→	4 件
・ 市町村がオープンデータサイト（ホームページ 等）に公開している自治体標準オープンデータ セットの合計数	—	→	450 件
・ セキュリティ対策に取り組んでいる企業の割合	38.8%	→	70.0%

(2) デジタル化に係る理解向上

＜概要＞

デジタル化、DXを推進するためには、企業・団体におけるデジタル化、DXへの関心と理解の向上が不可欠です。本県では令和4年（2022年）6月に産学行政連携による「くまもとDX推進コンソーシアム」を設立しました。企業・団体のDX機運の醸成や実装支援を進めており、今後も県内DX推進のため、更なる取組みを加速していきます。

また、県施策のあらゆる分野でDXを推進していくためには、職員の理解向上が不可欠です。研修による知識の習得はもとより、日常業務におけるデジタル技術の活用の実践に取り組めます。

県における取組み

① DX機運の醸成・実装支援

- ・県内DX推進の産学行政連携体制である「くまもとDX推進コンソーシアム」において、様々な分野の企業、団体等を対象としたイベント・セミナーの開催や、情報発信、さらには会員企業等相互の情報交換を通じて、県全体でのデジタル化・DX推進に向けた機運を醸成します。
- ・産学行政が連携してデジタル技術、データを活用した事例の創出及び発掘に取り組み、「くまもとDX推進コンソーシアム」などを通じて県内企業、団体への周知、横展開を図ります。
- ・企業、団体におけるデジタル化推進に係る課題を解決するために、業界団体や各種支援機関と連携しながら、デジタル技術・サービス・製品のマッチングを支援し、デジタル実装、DXの浸透を図ります。
- ・フルタイム・正社員の雇用やデジタル人材育成に加え、兼業・副業人材やテレワーク*を前提とした県外のデジタル人材の活用、アウトソーシングの実施など、外部のデジタル人材の活用を推進します。
- ・「くまもとDX推進コンソーシアム」や各経済団体等と連携し、各産業分野のデジタル化に求められる知識の習得、リテラシー*の向上に努めます。【再掲】
- ・熊本県立大学において、地域や企業のDX推進に資する知見の提供や、データ分析支援など、シンクタンク機能を強化していきます。

② 県職員のDX理解の向上

- ・県行政におけるDXの推進には、新たな課題、多様化する県民ニーズに対応できる職員の能力や意欲、さらには組織としての対応力が不可欠です。このため、デジタル化の取組みの中核を担う職員（DX推進リーダー）の育成や、必要なマインド及びスキルを習得するための基礎研修の実施など、県職員のDXへの理解の向上とともに、デジタル技術を活用して課題解決や業務効率化を行える人材の育成に取り組めます。

- ・個々の職員が有するデジタルスキルについて、職員間での継続的な共有を図り、業務改善につなげます。
- ・デジタル技術を活用した業務改善や県民サービスの向上など、顕著な業績があった職員を表彰し、改革意欲の高揚を促す等、職員全体のデジタル技術の活用に向けて機運の醸成を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状（R5）		目標（R10）
・ D X の取組みの必要性を認識している企業の割合	72.6%	→	90.0%
・ D X に取り組んでいる企業の割合	50.5%	→	80.0%

(3) 県行政におけるデジタル化の推進

<概要>

本県においても、近年、新型コロナウイルス感染症への対応も経て、職場におけるデジタル技術への対応が進展しており、電子決裁、ペーパーレスによる庁内打合せ、オンライン会議などの取組みが急速に進んでいます。

県政のあらゆる分野においてデジタル化・DXを推進し、県民サービス等を向上させるためには、県業務のあり方及び情報システムについて、業務効率化、働き方改革の視点から、抜本的な見直しが必要です。

本県の業務について改めて精査したうえで、デジタルツールの活用やシステムの見直しを進め、効率的な業務プロセスの構築に向けた改革を進めます。

県における取組み

① 業務プロセス改革・働き方改革

- ・全庁的な業務プロセス改革を推進するため、業務フローを見直したうえでデジタル活用効果の高い業務の洗い出しを行い、ICTツールの活用など、具体的な取組みを盛り込んだ「デジタル県庁実行プログラム」を策定します。
- ・本プログラムに基づく取組みを確実に推進するため、成果や進捗状況の見える化を図るとともに、DX相談窓口の機能強化、DX推進リーダー等の中核人材の育成、実践的な職員研修の充実等に取り組みます。
- ・全庁的に導入している各種システムを最大限に活用し、会議や打合せの業務効率化及びペーパーレス化を推進し、テレワーク*など多様な働き方ができる環境整備につなげます。
- ・場所に縛られない業務環境を実現するため、業務に必要なネットワークにいつでも、どこでも安全にアクセスし、県庁内外と共同作業ができるデジタル基盤の整備を図ります。
- ・場所や組織に捉われないデジタル時代に応じた働き方や、ペーパーレス化に対応した執務環境を整備するため、本県庁舎へのフリーアドレス*導入を進めます。
- ・タブレット端末を相談対応や現場業務に活用し、その場でのデータ入力や遠隔地との情報共有等を可能とすることで、これまで以上に迅速かつ効率的な業務遂行を実現します。
- ・データ保管先の一元化、データベースの構築により、関係者間でのデータ共有を迅速かつ容易に行えるようにすることで、これまで以上に効率的な業務遂行を実現します。
- ・特に、農林水産部及び土木部の工事や委託事業において、設計書の電子化や施行伺いの電子決裁化、電子納品のオンライン化により、施工履歴の蓄積や各種システムとの連携・データの共有化を図ることで、業務効率化を実現します。
- ・また、都市計画決定図書や建築計画概要書、漁港台帳の電子データベースについては、必要に応じて閲覧希望者が円滑に検索・閲覧できる環境を整えます。
- ・複数システム間での連携や、新たな業務の追加等により、関連するプロセスの一元的な業務処理や、情報の一元化・共有化を推進することで、これまで以上に的確で効率的な事務処理を実現します。

- ・消防学校の教育訓練の充実等を図るために、e-ラーニング*の導入等に取り組みます。
- ・学校現場及び県教育委員会にBPR*の手法を取り入れ、汎用クラウドツール、校務支援システムの充実・クラウド化などICTを活用した校務DXを図り、学校現場の働き方改革を推進します。
- ・県立中学校・高校入試手続き等のDXにより、教職員の負担軽減による働き方改革及び県民に対するサービス向上を実現します。
- ・県警察のBPR*を実施し、デジタル技術を活用した警察業務の合理化・効率化を図り、警察活動の更なる高度化を推進します。

② デジタルツールの活用

- ・県民サービスの向上と、県の業務効率化を図るため、行政、教育、警察活動の各分野において、デジタル技術・ツールを積極的に活用します。

＜活用する技術・ツールの例＞

タブレット端末・アプリケーション、RPA（機械による自動作業）、GIS（地理情報システム）、街頭防犯カメラシステム、AI、ドローン、ノーコードツール* など

- ・行政から発出する行政文書のデジタル化や講習会等のオンライン化を推進します。

③ 情報システムの整備

- ・職員が場所に縛られない業務環境を実現するため、業務に必要なネットワークにいつでも、どこでも安全にアクセスし、県庁内外と共同作業ができるデジタル基盤の整備を図ります。

【再掲】

- ・各情報システムについても、県民サービスの向上、業務効率化の視点に立った複数の業務の連携や、国のシステムへの対応など、必要に応じて構築、改修を行います。
- ・庁内業務システムで保有する様々なデータを有効活用するため、「エリア・データ連携基盤*」とシームレスに提供できる仕組みづくりに取り組みます。

④ デジタル技術を活用した効果的な情報発信

- ・県政情報や本県のPR、安心・安全に役立つ情報、調査・研究の結果や成果について、SNSやホームページなどを活用して、効果的な発信に努めます。
- ・広報や情報発信にあたっては、SNS広告等のデジタル技術を活用し、データに基づいたデジタルプロモーション*の取組みを実践します。
- ・インターネットの安全利用やサイバー空間の犯罪抑止のため、県民への周知、情報発信を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）	目標（R10）
・ 県業務のペーパーレス化によるコピー用紙使用量の削減割合	—	→ 50.0%
・ 「デジタル県庁実行プログラム」による業務効率化の時間数	—	→ 40 万時間
・ 県政に関するSNS広告のクリック率 （SNS広告クリック率／SNS広告表示回数）	0.43%	→ 0.75%

（４）市町村ＤＸの支援

<概要>

デジタル技術を活用し、それぞれの地域の課題を解決し、住民の利便性を向上させていくためには、住民に身近な市町村の取組みが重要です。また、今後の人口減少を前提とした行政体制の維持・向上を考える上でも、デジタル技術を活用した効率的な業務の遂行は不可欠となっています。

一方で市町村では、職員の数、ノウハウにも限りがあることから、単独でＤＸに向けた取組みを推進することが難しい面があります。

県では、ＤＸを推進するうえで重要な庁内体制の確保、人材育成、デジタル技術の導入など幅広い分野において、市町村を積極的に支援していきます。

県における取組み

① 体制構築・人的支援

- ・国の人材派遣制度の活用事例の情報提供等を通じて、市町村におけるデジタル人材の確保を支援します。
- ・県から市町村に対しデジタル専門人材の派遣等を行い、市町村における、デジタルツール・技術の活用、庁内推進体制の構築、人材育成など、ＤＸの推進に係る幅広い課題について、実地において助言や支援を行います。特に、人員が少ない小規模団体に対しては、プッシュ型による個別支援も含め、丁寧な対応を行います。
- ・市町村職員向けのＤＸ研修の開催や、市町村研修会への講師派遣、県及び市町村の研修教材の共有等により、市町村の人材育成を支援します。

② 技術導入支援

- ・市町村における情報システムの導入が、事務及び費用負担を軽減しながら推進できるよう、県・市町村電子自治体共同運営協議会（事務局：熊本県）によるシステムの共同調達・運用を推進し、市町村の要望を聞きながら、随時システムの追加、見直しを行います。

③ 各課題への対応

- ・情報システムの標準化・共通化については、「熊本県市町村ＤＸ推進連絡調整会議」などにおいて、国の最新情報の共有、市町村の進捗管理、課題共有等を行い、国が定める目標期限までの全ての市町村での確実な移行を支援します。
- ・行政手続のオンライン化については、電子申請システムの共同調達を行うとともに、市町村へのオンライン化研修やデジタル専門人材派遣等により、市町村の取組みを支援します。
- ・市町村の先進的なＤＸの取組みについては、「熊本県市町村ＤＸ推進連絡調整会議」や「くまもとＤＸ推進コンソーシアム」を活用し、県内市町村と共有し、更なる横展開を図ります。

- ・ 其他各市町村の状況を丁寧に伺いながら、随時、専門人材派遣や県職員による個別支援を行います。

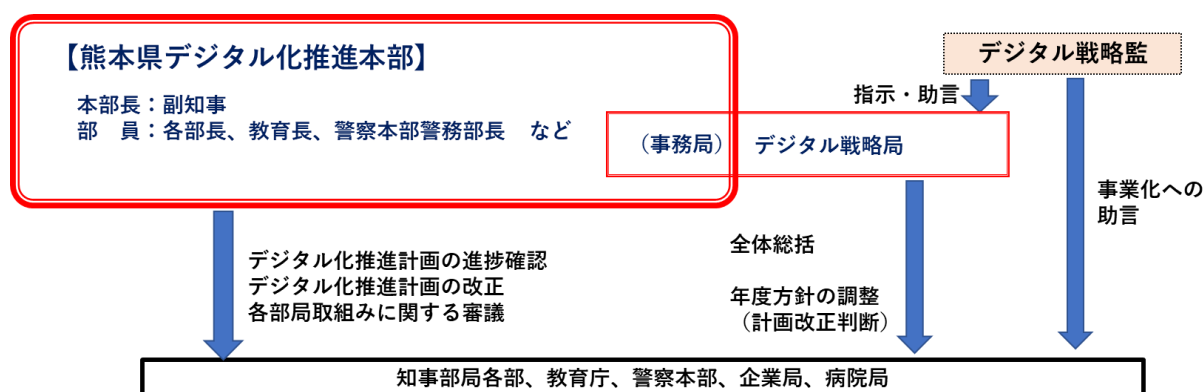
重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）	目標（R10）
・ 全庁的なDX推進体制(全庁方針、横断的体制、人材確保・育成)を整備している市町村数	11 団体	→ 45 団体
・ 情報システムの標準化・共通化の対応完了市町村数	0 団体	→ 45 団体 (R7)

V 計画の推進体制

1. デジタル化推進本部による全庁的な推進体制

- ・県では、全庁的なデジタル化、DX施策の推進体制として、「熊本県デジタル化の推進及び電子計算機等の管理に関する規程」に基づき、副知事を本部長とする「熊本県デジタル化推進本部」を設置しています。
- ・本県のデジタル化・DX施策の総合的かつ計画的な推進を図るデジタル化推進計画について、「熊本県デジタル化推進本部」を中心に進捗の確認、関連事業の具体化の検討などを行いながら、本計画の実効性を高めていきます。

<参考：熊本県デジタル化推進本部を中心とした推進体制>



2. 計画の実現に向けた手順（事業化の検討）

（１）K P I など本計画の進捗確認

- ・毎年度K P Iを確認しながら、本計画の進捗管理を行います。

（２）年度方針の調整

- ・本計画の実現に必要な各部局の事業化に向けて、本計画の進捗や施策間の優先順位等を踏まえた、次年度の取組みの考え方（年度方針）を調整します。
- ・その際、効果的な施策のあり方やデジタル技術の活用方法などについて、専門的な見地から助言を行う部長級のポストであるデジタル戦略監のサポートを受けながら、デジタル戦略局と各部局において検討を行います。

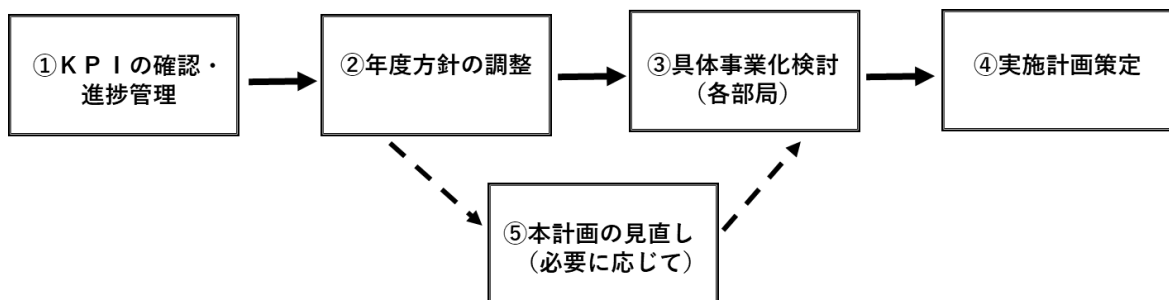
（３）実施計画の策定

- ・本計画を着実に実現するため、熊本県デジタル化の推進及び電子計算機等の管理に関する規程第5条に基づき、毎年度、必要な事業をとりまとめた「実施計画」を策定し、公表します。

(4) 計画の見直し

- ・(1)、(2)の手順において、本計画の進捗状況、デジタル技術の進展、県内・県外の状況変化などにより本計画の見直しが必要となった場合、「熊本県デジタル化推進本部」において必要な対応を行います。
- ・各部局では本計画の改正を踏まえ、引き続き、具体の事業化を進めることとなります。

<参考：毎年度の手順、流れ>



参考：重要業績評価指標（KPI）等一覧

■目指す姿に関する指標

1. 産業発展・所得向上の実現

	現状 (R5)		目標 (R9)
・ 製造品出荷額	3兆4,785億円/年 (R4)	→	4兆5,400億円/年
・ IT関連産業の売上高	708億円/年 (R3)	→	1,060億円/年
・ 6次産業化関連販売金額	861億円/年 (R4)	→	931億円/年
・ 外国人延べ宿泊者数	100万人/年	→	110万人/年

2. 快適・安心な生活環境の実現

	現状 (R5)		目標 (R9)
・ 新規学卒就職者（県内高校）の県内就職率	66.1%	→	71%
・ くまもと移住定住・UIJターン就職支援センター登録者におけるUIJターン就職者数	445人/4年	→	520人/4年
・ 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合	小学校（公立） 47.2% 中学校（公立） 38.8%	→	小学校（公立） 中学校（公立） ともに 55.0%

■主な施策に関する重要業績評価指標（KPI）一覧

1. 産業発展・所得向上の実現

（1）生産性の向上（業務効率化、省人化等）

重要業績評価指標（KPI）	現状 (R5)		目標 (R10)
・ 県の施策を通じてデジタル技術を活用した県内企業（製造業）の新たな取組み件数	85件	→	215件
・ 水稻栽培におけるスマート農業*活用面積の割合	25%	→	37%
・ 中山間地におけるIoT*技術導入地域数	3地域	→	8地域

・スマート林業技術等を導入した事業者の割合	18%	→	30%
・スマート養殖技術を導入した事業者数	6 事業者	→	12 事業者
・県の事業を活用してデジタル化に取り組んだ観光・宿泊事業者の数	330 事業者	→	400 事業者
・介護ロボット・ＩＣＴ機器を導入している入所系施設の割合	40.4% (R4)	→	60.0% (R8)
・公共工事におけるＩＣＴ活用工種数	12 工種	→	15 工種 (R7)

(2) 新たな付加価値の創出（品質向上、生産量増加、収益向上等）

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（R5）	目標（R10）
・県の施策を通じてデジタル技術を活用した県内企業（製造業）の新たな取組み件数【再掲】	85 件	→ 215 件
・収益向上につながる新たなスマート農林水産技術の実装に向けた開発・実証数	0 件	→ 5 件
・観光DMP*を利用している団体数	0 団体	→ 283 団体
・「エリア・データ連携基盤*」を活用した民間事業者数	0 事業者	→ 30 事業者
・「くまもとメディカルネットワーク（KMN）*」のデータを活用した事業者数	0 事業者	→ 4 事業者
・プロフェッショナル人材の成約件数（累計）	305 件 (R4)	→ 505 件 (R9)

(3) 各種産業振興施策等との連携

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状（R5）	目標（R10）
・「エリア・データ連携基盤*」を活用した民間事業者数【再掲】	0 事業者	→ 30 事業者

・「くまもとメディカルネットワーク（KMN）＊」のデータを活用した事業者数【再掲】	0 事業者 → 4 事業者
---	---------------

2. 快適・安心な生活環境の実現

（１）医療・介護・福祉の推進

重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）	目標（R10）
・介護ロボット・ＩＣＴ機器を導入している入所系施設の割合【再掲】	40.4% (R4)	→ 60.0% (R8)
・「聞きなっせＡＩくまもと」におけるユーザー入力質問に対する解決率	59.7%	→ 65.0%
・「くまもとスマートライフ」アプリの登録者数	36,555 人	→ 60,000 人
・「くまもとメディカルネットワーク（KMN）＊」に参加している県民数	107,811 人	→ 300,000 人 (R11)

（２）防災・災害対策

重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）	目標（R10）
・地域衛星通信ネットワーク第３世代端末局整備数	0 件	→ 58 件 (R7)
・ドローン導入済みの市町村数	20 市町村	→ 45 市町村
・防災情報のデジタル発信など、避難の円滑化に資する取組を行った市町村数	16 市町村	→ 25 市町村
・デジタル技術を活用した避難所の入退所管理など、災害避難生活への対応に資する取組を行った市町村数	9 市町村	→ 25 市町村

（３）住民利便性の向上

重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）	目標（R10）
・県への総申請件数中オンラインで申請可能な件数の割合	55.9% (R4)	→ 97% (R7)

・ キャッシュレスで手数料納付できる県の行政手続数	0 手続 (R4)	→	70 手続 (R7)
・ 県立図書館におけるデジタルアーカイブの閲覧数	0 件	→	2,000 件
・ マイナンバーカードの電子証明機能を本人確認に活用した県の行政手続数	0 手続	→	40 手続

(4) 教育環境の整備

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R5)		目標 (R10)
・ 1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合	小学校 69.8% 中学校 66.7% 県立高校 74.6%	→	100% 100% 100% (R9)
・ 児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を使用（ほぼ毎日＋週3回以上）させている学校の割合	小学校 49.8% 中学校 41.4% 県立高校 48.3%	→	80.0% 80.0% 80.0% (R9)
・ 遠隔授業を実施している高校の数	4 校	→	10 校
・ ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れている学校の割合	小学校 46.8% 中学校 43.1% 県立高校 100.0%	→	100.0% 100.0% 100.0% (R9)

3. 施策の前提となる県の実組み

(1) デジタル環境の整備

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R5)		目標 (R10)
・ 光ファイバの世帯カバー率	98.45% (R3)	→	99.90% (R9)
・ 5Gの人口カバー率	94.4% (R4)	→	97.85%

・「エリア・データ連携基盤*」への共同参画 市町村数	13 市町村	→	25 市町村
・ 熊本県オープンデータカタログサイトにおける オープンデータ公開数	334 件	→	500 件
・ 熊本県オープンデータカタログサイトにおける 現状より活用しやすい形式による水・大気に関 する調査データ公開数	0 件	→	4 件
・ 市町村がオープンデータサイト（ホームページ 等）に公開している自治体標準オープンデータ セットの合計数	—	→	450 件
・ セキュリティ対策に取り組んでいる企業の割合	38.8%	→	70.0%

（２）デジタル化に係る理解向上

重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）		目標（R10）
・ D X の取組みの必要性を認識している企業の 割合	72.6%	→	90.0%
・ D X に取り組んでいる企業の割合	50.5%	→	80.0%

（３）行政におけるデジタル化の推進

重要業績評価指標（KPI）	現状（R5）		目標（R10）
・ 県業務のペーパーレス化によるコピー用紙 使用量の削減割合	—	→	50.0%
・ 「デジタル県庁実行プログラム」による業務 効率化の時間数	—	→	40 万時間
・ 県政に関する SNS 広告のクリック率 （SNS 広告クリック率／SNS 広告表示 回数）	0.43 %	→	0.75%

(4) 市町村DXの支援

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R5)	目標 (R10)
・ 全庁的なDX推進体制(全庁方針、横断的体制、人材確保・育成)を整備している市町村数	11 団体	→ 45 団体
・ 情報システムの標準化・共通化の対応完了市町村数	0 団体	→ 45 団体 (R7)

参考：用語解説

- **エリア・データ連携基盤** (P8, 10, 17, 20, 31, 33, 37, 44, 47)
サービスやビジネス開発にデータを利活用する際、行政や民間事業者等が保有している様々なデータを随時、迅速に取得することができるシステム基盤
- **漁場形成予測モデル** (P13, 16)
沿岸漁業者及び県調査船等が海洋観測機器を用いて収集した漁場環境データをもとに、九州大学が開発したもの
- **熊本型放牧** (P13)
主に、未利用地（阿蘇の牧野、耕作放棄地、水田裏など）を活用した放牧や、周年放牧（１年を通じた放牧）、広域放牧（阿蘇地域以外の畜産農家による阿蘇の牧野での放牧）のこと
- **くまもとメディカルネットワーク（KMN）** (P17, 20, 21, 22, 44, 45)
県内の医療機関や介護施設等をネットワークでつなぎ、参加者（患者）の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステム
- **くまモンランド化構想** (P16)
世界中でくまモンが愛され、県全体をくまモンの魅力あふれる場所にすることで、ヒト・モノ・企業が熊本に集まるようになるという考え方
- **コミュニティ交通** (P19, 27)
公共交通が空白、又は不便な地域における解消を目的に導入する交通機関のこと
- **３次元点群データ** (P13)
地上レーザスキャナ等による測量によって得られた３次元座標を持った点データの集合
- **情報アクセシビリティ** (P21)
利用者の障害などの有無やその度合い、年齢や利用環境にかかわらず、あらゆる人々が情報やサービスを利用できること
- **スマートシティ** (P8, 31)
ＩＣＴ等の新技術を活用しながら地域の抱える課題の解決を行い、新たな価値を創出し続ける、持続可能な地域づくり、都市づくりのこと
- **スマート農業** (P12, 14, 16, 18, 43)
ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を目指す新たな農業のこと
- **スマート防災** (P24)
デジタル技術を活用した防災に関する取り組みのこと
- **スマートロック** (P27)
スマートフォンやタブレットなどを使って、ドアの解錠や施錠ができる仕組み
- **地域活性化人材育成事業～ＳＰＡＲＣ～** (P30)
地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成する文部科学省事業。ＳＰＡＲＣは Supereminent Program for Activating Regional Collaboration の略。
- **データサイエンス教育** (P30)
データを分析して課題解決につなげる能力等を育むための教育のこと

- **データサイエンティスト (P18)**
新たな商品やサービスを生み出したり、業務プロセスの革新のため、大量に蓄積されたデータ（ビッグデータ）を分析する人／職務のこと
- **デジタル教材 (P29)**
タブレットやパソコンで利用することを前提とした教材、教科書のこと
- **デジタルデバイド (P26)**
インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと
- **デジタルプロモーション (P37)**
インターネットを通して商品やサービスの販売促進・宣伝を行うこと
- **デマンド型（交通） (P19, 27)**
予約型の運行形態による交通手段のこと
- **テレワーク (P3, 9, 34, 36)**
「tele（離れて）」と「work（働く）」を組み合わせた造語。ICT（情報通信技術）を利用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと
- **読書バリアフリー (P27)**
さまざまな障害のある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにし、障害の有無に関わらず、読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにすること
- **篤農家 (P16)**
高いレベルの栽培技術を持ち、その地域を代表するベテラン生産者のこと
- **トレーサビリティシステム (P18, 19)**
食品などの生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及することができるシステム（生産流通履歴情報システム）のこと
- **ノーコードツール (P37)**
プログラミングやシステム開発の知識がなくても、誰でも簡単にアプリケーションや Web サイトを製作できるツールのこと
- **ハザードマップ (P24)**
自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと
- **パーソナルデータ (P8, 31)**
住所、電話番号や、ヘルスケアデータなど個人の特定につながるデータのこと
- **非パーソナルデータ (P8)**
パーソナルデータに該当しないデータのこと
- **フリーアドレス (P36)**
職場において固定席を持たずに好きな席で働く形態のこと
- **プロフェッショナル人材戦略拠点 (P16)**
企業の経営革新や新商品開発など新たな取組みへの挑戦のため、プロフェッショナル人材の採用などをサポートする拠点
- **リカレント教育 (P30)**
学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。「社会人の学び直し」

- **リテラシー (P30, 32, 34)**
事柄を正しく理解し、活用する能力
- **BPR (P37)**
Business Process Re-engineering の略。業務フローや組織構造等を再構築し、業務プロセスを抜本的に見直すこと
- **DMP (P16, 17, 44)**
Data Management Platform の略。インターネット上に蓄積された、マーケティングに有用なさまざまなデータを一元管理できるプラットフォームのこと
- **EBPM (P10, 16)**
Evidence Based Policy Making の略。証拠に基づく政策立案
- **eスポーツ (P16)**
「エレクトロニック・スポーツ」の略。電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称
- **eラーニング (P37)**
パソコンやスマートフォンなどの情報機器や、インターネットを使った学習のこと
- **IoT (P7, 12, 14, 18, 31, 43)**
Internet of Things の略。「モノのインターネット」あらゆるモノがインターネットに接続される仕組みのこと
- **JAS材 (P16)**
JAS（日本農業規格）に準拠した一定の品質・性能が担保された木材・木質建材のこと
- **MaaS (P16, 19, 26, 27)**
Mobility as a Service の略。「サービスとしての移動手段」。地域住民や旅行者など個々のニーズに対応して、公共交通やそれ以外の移動サービスを一つのサービスとして捉え、検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと